

佐賀県外から転入された皆様へ

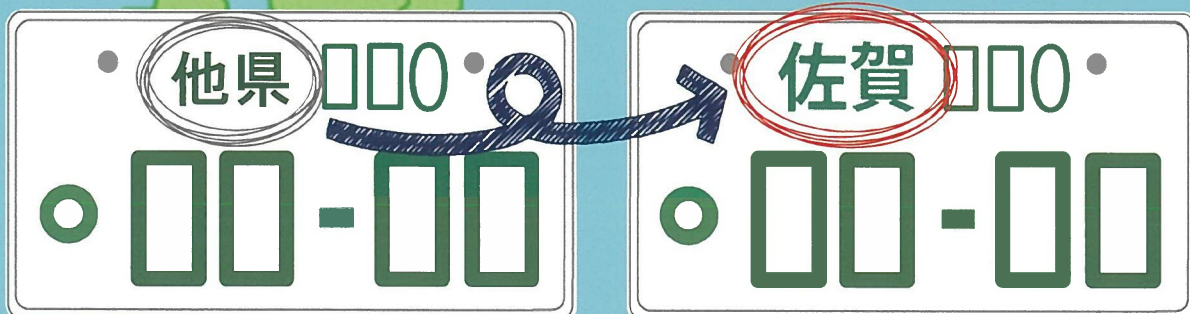


おくるまの

# ナンバー変更

手続きお済みですか？

道路運送車両法による自動車の変更登録(ナンバー変更手続き)が必要です！



佐賀ナンバーへの変更を行わないと...

- ☞ 法令違反になります
- ☞ 盗難や事故のときに所有者や使用者の確認が遅れるおそれがあります
- ☞ 納めた自動車税や軽自動車税が佐賀県やお住まいの市町の税収となりません

佐賀県内に引っ越したら、住民票の手続きだけではなく、

くるまのナンバー変更手続きも必ず行いましょう！

詳しくは裏面へ

皆さんに身近な行政サービスの充実のためにも、佐賀ナンバーへの変更をお願いします！

# ナンバー変更の手続き

①自動車保管場所証明書（いわゆる車庫証明書）の交付を受けましょう！（交付までに数日間かかります）

- 申請先 保管場所を管轄する警察署
- 申請書
  - 自動車保管場所証明申請書
  - 保管場所標章交付申請書

【添付書類】

- 保管場所の使用権原を証明する書類
- 保管場所の所在図、配置図

※軽自動車は、佐賀市の一部地域を除き、自動車保管場所証明が不要です。

【手数料】

- 申請手数料 2,200円
- 保管場所標章交付手数料 550円

※管轄区域の確認や、申請書のダウンロードなど、詳しくは佐賀県警察本部のホームページをご覧ください。

佐賀県警察本部 保管場所関係 [検索](#)

②自動車のナンバー変更登録をしましょう！（変更時は、旧ナンバープレートは返納となります）

## 普通自動車

- 申請先 佐賀運輸支局
- 申請書
- 【添付書類】
  - 手数料納付書（登録印紙を添付）
  - 変更の事実を証する書面（住民票等）
  - 自動車保管場所証明書（①で交付を受けたもの）
  - 自動車検査証 など
- 【費用】登録手数料 350円  
ナンバー代金 1,620円 など

詳しくは、国土交通省のホームページ

国土交通省 自動車検査・登録ガイド [検索](#)

## 軽自動車

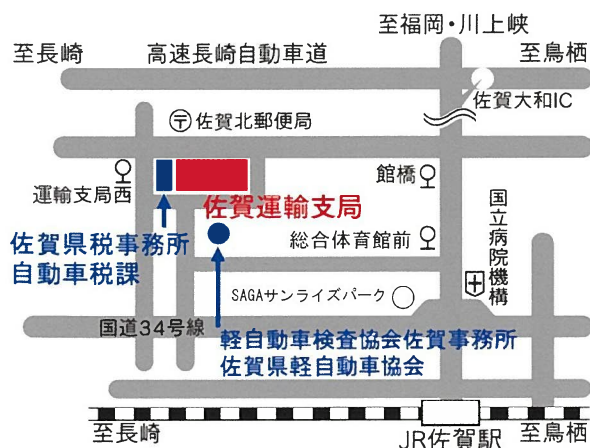
- 申請先 軽自動車検査協会佐賀事務所
- 申請書
- 【添付書類】
  - 住所を証する書面（住民票等）
  - 自動車検査証 など
- 【費用】軽自動車税転出申告代行料 500円  
ナンバー代金 1,620円 など

詳しくは、軽自動車検査協会のホームページ

軽自動車検査協会 住所変更(引越し) [検索](#)

③（軽）自動車税の申告書を提出しましょう！（②の変更登録と同時にできます）

- 手続き
  - 普通自動車 → 佐賀県税事務所自動車税課
  - 軽自動車 → 佐賀県軽自動車協会
- 申告書
  - 自動車税（環境性能割・種別割）申告書（報告書）
  - 軽自動車税（種別割）申告書（報告書）



### 《お問い合わせ先》

- 【佐賀運輸支局】  
住所：佐賀市若楠2-7-8  
電話：050-5540-2082
- 【軽自動車検査協会佐賀事務所】  
住所：佐賀市若楠2-10-8  
電話：050-3816-1754
- 【佐賀県税事務所自動車税課】  
住所：佐賀市若楠2-7-5  
電話：0952-30-1511
- 【（一社）全軽自協佐賀事務所】  
住所：佐賀市若楠2-10-7  
電話：0952-30-8442

自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）が始まりました！

OSS 国土交通省 [検索](#)